

令和7年度事業計画

自 令和7年 4月 1日
至 令和8年 3月31日

当連合会は法人会の理念のもと、その目的「全国組織である公益財団法人全国法人会総連合及び県内各地で活動する法人会と連携して、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」に則り、税を中心とした活動を広く展開して法人会活動の周知と発展に努め、地域社会への貢献を目指します。

また、全法連・四法連と連携して、県下6法人会が法人会活動を推進し、効率的な組織運営の支援体制を構築し、適切なガバナンスを確立します。

さらに、デジタル社会に対応し、WEB環境の整備などを進めることで、県下6法人会の活動を支援し、より円滑な事務局運営を目指します。

全法連令和7年度活動の基本方針

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

また、各会の円滑な運営・事業の充実に資するための各種支援を行うとともに、全ての会が「公益法人」を目指すという基本方針に則り、一般法人の公益再移行を促進する。

事業の実施にあたっては、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。

なお、事務局業務の効率化に資する法人会のデジタル化をはじめとしたDXの推進に向けた検討を進める。

また、法人会活動を一層充実させるためには、法人会のいわば車の両輪ともいべき組織・財政基盤の強化が特に重要であることから、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等以下に掲げる諸施策に積極的に取り組む。

重点事項

- ① 税を中心とした法人会活動を推進するためのサポート体制の強化
- ② e-Tax・eLTAX普及促進、消費税期限内納付推進運動、インボイス制度・ダイレクト納付の周知
- ③ 令和8年度税制改正に関する提言の取りまとめと提言活動
- ④ 自主点検チェックシート・法人会アンケート調査システム・健康経営プロジェクトの推進、食品ロス削減への対応
- ⑤ 税制税務に関する情報収集と周知・提供
- ⑥ 租税教育活動を推進（租税教室講師派遣・税に関する絵はがきコンクール等）
- ⑦ 会員増強運動による会員数の増加（役員一人一社入会運動と表彰）
- ⑧ 税の啓発、法人会活動周知を目的とした広報活動
- ⑨ 福利厚生制度の推進（紹介運動と表彰）
- ⑩ 法人会事務局の強化とコンプライアンス・ガバナンスの確立
- ⑪ 公益法人制度改革への対応と適切な運営の推進

主な事業活動

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税制税務調査研究と提言に関する事業

①新聞広告

「税を考える週間」(11月11日～17日)に合わせ、税に関する啓発を広く行うことを目的として、全法連が作成した広告を新聞に掲載する。

②アドクラブ新聞広告

四国新聞において、「e-Tax 普及促進」の周知および法人会事業の広報を目的として、1年間にわたり半三段・半二段の広告を掲載する。

③ラジオ広告

「税を考える週間」(11月11日～17日)に合わせ、法人会活動の周知と税の啓発を目的として、全法連が作成した広告を地元2社で放送する。

④ホームページの活用

税情報・法人会活動の周知を行う。

⑤税の提言事業

令和8年度税制改正提言の取りまとめと提言活動を行う。

(2) 地域企業の健全な発展に資する事業と地域社会への貢献を目的とする事業並びに法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備等の各種事業を支援する事業

①研修事業

県下の調査課所管法人に対し、税知識の提供と税の啓発を目的として税務研修会を開催する。

②経営支援事業

イ. 巡回講演会

県下各法人会が開催する一般公開講演会を支援する。

ロ. セミナーオンデマンドサービスのサポート

企業の健全な発展を支援し、情報提供を行うとともに、県下法人会のホームページの充実や税情報の提供・周知を目的として、県下法人会の運営をサポートする。

ハ. 助成金運営事務委託事業

全法連の助成事業を円滑に運営するため、県下法人会の申請・報告の取りまとめや研修・指導を行う。

(3) 法人会の充実発展に資する事業と法人会会員の福利厚生制度に資する事業

①助成事業

県下法人会の運営と活動を支援するため、県連が助成する。

②青年部会連絡協議会活動

県下法人会の青年部会活動を推進し、充実・発展させるため、情報交換や自己研鑽の事業を行う。また、社会貢献活動や租税教育活動の実施にあたっては、情報提供と支援に努める。

③女性部会連絡協議会活動

県下法人会の女性部会活動を推進し、充実・発展させるため、情報交換や自己研鑽の事業を行う。また、社会貢献活動、租税教育活動、税に関する絵はがきコンクール等の推進において、情報提供と支援に努める。

④福利厚生制度の推進

県下法人会の福利厚生制度を推進するため、表彰施策等を実施し、福利厚生制度推進協力会社と連携して、統一的な活動を推進することで県下法人会をサポートする。

⑤「年末調整のしかた本」の販売

「年末調整のしかた本」の販売について、事務処理の効率化をはかるため県下法人会をサポートする。

(4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

①会員増強運動

会員数の増加を目指し、県下法人会が連携して会員増強を推進するため、全法連と連携し、会員増強表彰の実施や紹介運動等を通じて会員増強運動を支援する。

②事務局研修

県下事務局職員の自己研鑽を支援し、強化に努める。

③コンプライアンスとガバナンスの確立

県連並びに県下法人会のコンプライアンスとガバナンス確立のため指導・支援を行う。

④諸会議

第13回定時総会（6月27日） 理事会 正副会長会 委員会
会員交流会議・役員会（青連協・女連協）

⑤全法連事業への参画

全国大会高知大会（10月16日）、女性フォーラム北海道大会（9月18日）

青年の集い山梨大会（11月21日）、新年賀詞交歓会（1月21日）、税制セミナー（2月）

事務局セミナー（3月）

統合プラットフォーム・自主点検チェックシート・法人会アンケート調査システム・税に関する絵はがきコンクール・健康経営プロジェクト・いちごプロジェクト・食品ロス削減

⑥四法連事業への参加

通常役員総会（香川県）、青年部会長サミット（高知県）、女性部会長サミット（徳島県）、四国の事務局セミナー（大阪7月8・9日）